

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2014  
平成26年  
5月1日発行 No.29

題字 大野小学校4年(平成22年度当時) 高崎水希さん



熊町小学校3人・大野小学校5人が入学した合同入学式

3月定例会

町づくりに向け始動 ..... ②

無駄はないか?各課をチェック ..... ④

ズバリ!町政を問う 8人が一般質問 ..... ⑧

40人3クラスでスタート(総務文教常任委員会報告) ... ⑱

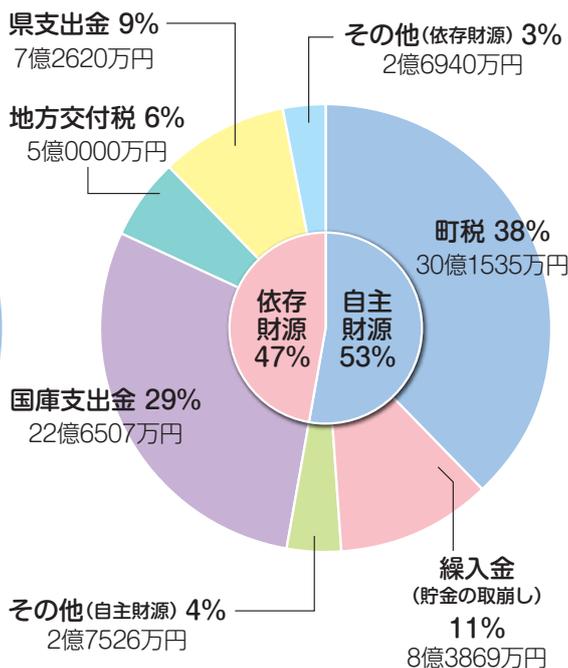
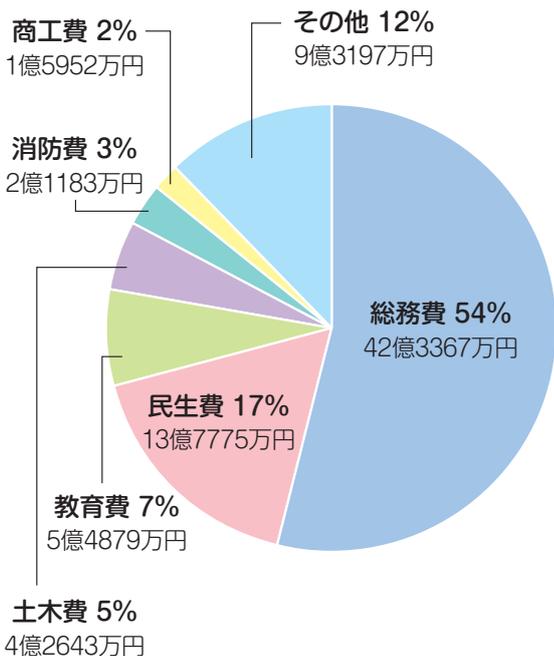
復興の足音が聞こえる(産業厚生常任委員会報告) ... ⑳

# 町づくりに向け始動 除染が終了し、いよいよ町再生へ

支出

## 一般会計予算 総額78億9000万円

収入



平成26年3月定例会は3月5日から14日までの10日間の日程で開催されました。定例会では一般会計当初予算を始め、条例改正など30議案、発委3件を審議し、いずれも原案通り可決しました。

### 主な特別会計予算

国民健康保険	22億2303万円
介護保険	10億8591万円
後期高齢者医療	2398万円

地域下水道	194万円
農業集落排水	749万円
坂下ダム施設管理	4600万円
奨学資金貸与	1710万円



大川原地区下水道処理施設

## 下水道調査始まる

大川原地区下水道の既存処理施設(360人処理施設)や管路の健全性調査が始まります。管路については、約600mにわたり内部にスコープを入れ、形状などの調査を実施します。調査の進捗については平成26年度から復旧工事に着手する計画になっております。上水道については、野上橋までの本管の健全性は確認されており、枝管の調査は水道企業が実施する予定になっております。

# 防犯対策強化

## 見回り隊24時間パトロール、カメラ設置 車両ナンバー認証システム導入



認証システムのイメージ

### 車両ナンバー認証システム

**7億2518万円**

防犯カメラ40カ所、車両ナンバー認証システム20カ所を町内に設置します。  
防犯対策に一層の効果が見込めます。  
プライバシー保護の観点から、適切な運用を要望しています。

### 見回り隊パトロール強化

**8876万円**

見回り隊のパトロールが24時間体制になります。  
監視カメラと24時間のパトロールにより犯罪を防ぎます。  
隊員の安全確保の観点から増員を求めています。

### 津波被災者の支援

**9300万円**

津波被災者が住宅を再建する場合の補助です。  
住宅の建設又は購入する際に10分の1、最大350万円までとなります。

### 町政60周年

**100万円**

町政60周年を迎え、記念講演を予定しています。  
講演は、11月の町表彰式の際に行います。

### 議会中継をライブで配信

**998万円**

タブレットを利用し、議会定例会をライブで視聴できます。  
また、録画されたものを繰り返し見ることが可能になります。  
本年度中の運用を目指し、メニューの充実を図ります。



自宅で視聴できます

# 無駄はないか？ 各課をチェック

第1回定例会中、当初予算の内容について質疑がありました。主な内容についてお知らせします。

## 総務課

**問** 町政60周年記念事業は考えているのか。

**答** 11月3日、町表彰式典の際に講演を考えている。

## 税務課

**問** 家屋損壊状況調査委託とはどのような内容か。

**答** り災証明発行のため前年度に引き続き、大川原と中屋敷地区の申請があつた家屋の損壊状況を調査する。

**問** 東京電力の大規模償却資産は何が対象なのか。

**答** 汚染水循環システム、汚染水タンク等が対象である。平成23年以降の取得資産が対象となる。

## 企画調整課

**問** タブレット運営全体で1億7700万円計上されている。内容は。

**答** 通話料が約1億円、コールセンター運営が約7000万円である。

## 福祉課

**問** 双葉地方町村会、社会福祉施設整備費分担金はどの施設に対する分担金なのか。

**答** 川内村に60床の特別養護施設を整備する。

上限2500万円、8町村の応分負担となっており、大熊町は198万円である。平成27年度はオンライン双葉へ、平成28年度は榎葉町の施設へ負担する予定である。

## 産業建設課

**問** 有害動物駆除の現状はどのようになっているか。

**答** イノシシの駆除は大熊町で26頭、富岡町では100頭を超えている。

来年度も国で実施するが、駆除隊として町民より3人の応援をいただく予定である。

**問** 東京電力給食センターの下水道はどうす

**答** 360人分の処理能力のある大川原地区の下水道施設、管路を調査する。処理能力が足りないため、給食センターは合併処理浄化槽になる。



被害が拡大する前に



友情に国境はない（おおくま希望のつばさより）

**環境対策課**

**問** 車両ナンバー認証システムの運用方法は。

**答** 車両ナンバー認証システムを20力所に設置し、犯罪がおきた際に町内へ出入りする車両のナンバーを映像で認証する。

**問** 見回り隊が24時間体制になるが、何人体制でのローテーションになるのか。

**答** 現在の24人でスタートし増員していく。4人1組で3交替を考えている。

**問** 消防団退職金負担金はどう算出しているのか。

また定数の見直しは考えていないのか。

**答** 条例で定めた定数により負担し、共済組合で管理している。国からは団員増員の指導がある。

町では消防団活動に参加出来ない状況であり、現状にあった改正を今後検討していく。

**問** 中央台霊園へ墓地を移動するのは可能か。

**答** 他の墓地からの移動も新規申し込みも可能である。

**生活支援課**

**問** 仮設住宅の総点検はいつ頃に実施するか。

**答** 平成25年度は年度末に実施したが、平成26年度は秋頃に実施する予定である。

**問** 仮設住宅修繕が計上されている。今年度の修繕は町でやるのか。

**答** 軽微な修繕について町が直接修理するための予算である。

**問** 仮設住宅の電気料金がいわき市は極端に高いか。

**答** いわき市の仮設住宅は合併処理浄化槽で処理しているため電気料金が低い。会津若松市は下水道である。

**復興事業課**

**問** 震災前に計画していた岩船の水管橋工事について、JRが運行していないうちに架けかえる考えはないか。

**答** 震災の体験、現在の状況、未来への抱負など約100人より聞き取り調査する。震災の記録として製本する。

**答** 予算計上はしていない。国に提起してみよう。

**問** 道路台帳補正委託事業とは。

**答** 町内全域の町道を調査し台帳を最新のものに修正する。

**教育総務課**

**問** 「おおくま希望のつばさ」は例年通り開催するのか。

**答** 8月に20人程度で開催する予定である。

**問** 印刷製本費228万円の内容は。

**答** 震災の体験、現在の状況、未来への抱負など約100人より聞き取り調査する。震災の記録として製本する。

# 町長給与・議員報酬 20%減継続

町税の減免、暴力団排除条例等9件の条例改正がありました。主な改正内容と質疑をお知らせします。  
また、請願書2件を審査し可決しました。

## 給与・報酬

町長・副町長・教育長給与・議員報酬、それぞれ20%減額を定めました。  
(実施期間は平成26年4月1日から1年間)

## 住民税

引き続き住民税の減免を確認しました。  
全額免除の対象者は全体の6割です。

## 固定資産税

大熊町に居住していないため今年度も引き続き免除となります。

## 総務課

**問** 災害派遣手当に該当する職員はいるか。  
**答** 埼玉県二芳町より派遣されている保健師が該当する。

**問** 非常勤特別職の職員通勤手当の、支給対象者は。  
**答** 幼稚園長と社会教育指導員が対象となる。

**問** 非常勤特別職の職員通勤手当が月額であるが、月額ではなく勤務日数により支給すべきでは。  
**答** 規則で定め、勤務日数で支給する。

**問** 帰還困難区域の法人が償却資産を賠償し

**問** 非常勤特別職の職員通勤手当が月額であるが、月額ではなく勤務日数により支給すべきでは。  
**答** 規則で定め、勤務日数で支給する。

**問** 帰還困難区域の法人が償却資産を賠償し

**問** 帰還困難区域の法人が償却資産を賠償し

てもらった場合は課税対象になるのか。  
**答** 法人の償却資産は除却として考える。

**問** 賠償されたものに対して課税されない。  
**問** 避難指示区域に置いてある軽自動車の扱いは。  
**答** 申請すれば減免になる。

**問** 特定疾患患者とはどのような患者をいうのか。  
**答** 主に国指定の難病患者、人工透析患者に加え、血友病患者を追加する。

## 健康介護課

**問** 特定疾患患者とはどのような患者をいうのか。  
**答** 主に国指定の難病患者、人工透析患者に加え、血友病患者を追加する。

## 請願審査

### TPP交渉に関する意見書提出の請願について

請願者 ふたば農業協同組合

代表理事組合長 志賀 秀栄  
住所 福島県福島市飯坂町 平野字三枚長1の1

紹介議員 松永 秀篤

付託委員会 産業厚生常任委員会  
処理経過 全会一致で採択

内閣総理大臣外に意見書提出

### 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者 日本労働組合総連合会

福島県連合会

住所 双葉地区連合議長 関一  
榎葉町大字波倉字小浜作12

紹介議員 仲野 剛  
付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 全会一致で採択  
内閣総理大臣外・福島労働局長へ意見書提出

処理経過 全会一致で採択  
内閣総理大臣外・福島労働局長へ意見書提出

# 防災無線復旧に 5億3400万円

平成25年度の補正予算を審議しました。緊急事象発生時に一時帰宅や公益立入り者への避難を呼びかける、防災無線復旧の予算を承認しました。  
質疑の主な内容をお知らせします。

## 総務課

**問** 東日本大震災復興基金に28億6085万円積み立てた理由は。

**答** 大川原地区など拠点整備費用として国の交付金から積み立てた。

**問** 3月に不用額が多いのはなぜか。

**答** 早く減額補正するべきではないか。

**問** 今後確定した予算額は早めに減額補正する。

**問** 被災地域応援職員人件費負担金527万円計上されているが、どの様な応援をうけているのか。

**答** 県の任期付き職員派遣分として計上した。現在いわき出張所の

保健師として対応している。

## 企画調整課

**問** 企画開発審議会の報酬がほぼ全額減額になっている。

**答** なぜ審議会を開催しないのか。

**問** こういつ時こそ開催すべきではないか。

**答** 今年度は開催しなかった。来年度は第二次復興計画があり、町のオピニオンリーダーで構成する審議会を開催し協力をお願いする。

## 住民課

**問** 出産育児金受給者は何人か。

## 福祉課

**問** 高齢者見守り隊事業の内容は。

**答** 生活相談員を雇用し仮設住宅、借り上げ住宅等を定期巡回し高齢者の見守りを行っている。

**問** 留守宅が多く、5割程度の実績となっている。

**問** 敬老祝い金に不用額が出た理由は。

**答** 今年度より町に住所を有していない住民には支給しないためである。

**問** 災害弔慰金が申請から1年かかるのはなぜか。

**答** 現在120件の申請がある。

**問** 104件が認定されており、差戻し12件、不認定4件になっている。

**問** 広域圏で7人の審査員で審査しているが、医師など兼務しているのではなかなか進まない状況である。

**問** 放射線対策費役務費の減額補正が多いのはなぜか。

**答** 大川原、中屋敷地区に配布している個人用線量計の校正費の減額である。

## 環境対策課

**問** 放射線対策費役務費の減額補正が多いのはなぜか。

**答** 大川原、中屋敷地区に配布している個人用線量計の校正費の減額である。

**問** 個人線量計の校正希望者が少なかった。

**問** 2月の大雪の際、浜通りの除雪予算は足りたのか。

**答** 予算は300万円です。坂下ダム、大川原で2回行った。予算範囲

内で実施した。

**問** 常磐自動車道の緊急開口部全額減になっているが、開口部の見直しがあるのか。

**答** 大型車の通行、住民避難など総合的な見地から見直しが進められている。

**問** 坂下ダムの堆積砂調査をしたときに放射性物質の調査はしなかったのか。

**答** あくまでも堆積砂のレベル調査であり実施していない。ダム関係の放射能調査は県で一括して行う予定である。



春の息吹を感じる町中心部

8人が一般質問

ズバリ  
町政を問う  
復興への課題をとらえて

1. 鈴木 光一 議員	9
・危険区域と定め国有化を要望	
・建造物の解体を進めるべき	
・個人所有のお墓除染と移転を	
2. 松永 秀篤 議員	10
・副町長を2人体制に	
・町内にふれあいパークの整備を	
・消防団の再編を	
3. 廣嶋 公治 議員	11
合併合意点を探るべき	
4. 加藤 良一 議員	12
・分譲型町外コミュニティを	
・具体的なメニューを提示したアンケートを	
5. 武内 弘 議員	13
所有権は個人のもの	
6. 堀川 亘夫 議員	14
6つの条件を要求すべき	
7. 阿部 光國 議員	15
生徒が激減している対策は	
8. 伊藤 昌夫 議員	16
・予防接種費用を無料に	
・線量管理の実態は	

鈴木 光一 議員



PAZ内

**問** 危険区域と定め国有化を要望する

**答** 現時点で考えていない

**鈴木**※ PAZ内は事故が発生したら直ちに避難をする区域である。

町は発電所の事故により放射性物質が飛散し汚染された住環境はすぐに復興、再生できる状態ではない。

放射線量が極めて高いPAZ内を帰還困難区域ではなく危険居住区域と定め国有化を要望する。

国有化により仮定ではあるが区域内の廃炉

関連施設計画、中間貯蔵施設計画が現実となつた場合は面積的に柔軟危険要因（放射線）を極力排除できる。

危険居住区域外のインフラ整備、町土の復興再生が加速し復興ビジョンの早期実現に寄与できると思う。

**町長** 第一原発の廃炉

作業も長期間かかり危険性が排除できないが、原状回復を要望し帰還を望む町民がいる。

中間貯蔵施設の受け入れも未定であり、国有化を要望し中間貯蔵施設の受け入れ判断材料とすることは、現時点で考えていない。

※PAZ：福島県が定めた防災計画で原子力発電所から5km圏内で、予防的防護措置を準備する区域

**問** 建造物の解体を進めるべき

**答** 強く要望していく

解体除染

**鈴木** 家屋が放置され様々な要因で内部、外部問わず朽ちてきている。

中長期的な町の復興再生行程の支障になる可能性も否定できない。

放射能に汚染され朽ちた家屋の除染は難題が山積である。

新しい街を作るため建造物の解体の希望を取り除染作業の一環で建造物の解体を進める

べきである。

広範囲の効率的な除染により早期帰還、帰還後の生活再建ができる。

**町長** 避難から3年が経過し多くの町民が自宅の状況に不安を抱いている。

緊急解体でない解体希望の建物は除染計画が進んだ段階で調査し、除染作業の一環として家屋の取り壊しを強く要望していく。



解体除染が予定されている旧保育所（モデル除染）

松永 秀篤 議員



## 問 副町長を2人体制に

## 答 12月までに取り組む

**松永** 震災から3年が過ぎ、町の組織体制もいわき連絡事務所が出張所に格上げとなった。

専任の所長を配属し、一定の権限を持たせ、生活支援などの事務を迅速にするための主旨である。

町の復興ビジョン中間報告もなされ、5年後、10年後と中長期的な町の指針が示されました。大川原地区の復興拠点整備を皮切りに徐々に東エリアへ拡大すると思われる。

復興拠点づくり対策での重要案件も多くなること、いわき市で生活する町民が多くなってきたことから、いわき出張所設置の機会に副町長を2人体制にし、いわき市へ1人配置するべきと思うが町長の考えを問う。

**町長** いわき市で生活

する町民の増加に伴い、事務量が増加し困難な問題も発生している。

このような状況への対応や、町の復興を推進するためには副町長の2人体制にすることも有効であると理解する。

今後2人体制で問題はないか、役割を地域で分けるだけか、ある事項の特任特命として専念すべき形態が良いか等検討を始める。12月までにはこれらの案件を整理して取り組むたい。

## 問 町内にふれあいパークの整備を

## 答 検討を進める

**松永** 「帰る人」「帰らない人」いろんな思いの町民がいる。

大熊町には計り知れない愛着があり、大熊町に拘っていたい、繋がっていたいと思う人がたくさんいる。

そのための施策として震災前に利用者の多かった「ふれあいパークおおくま」の様に、年配者から子供たちが絆と健康を維持しながらプレーできる施設を町内の安全な地域に整備する。

そうすれば復興する姿を見て数年後には大熊町へ戻ろうと考える町民がいるかもしれない。そのような施設も必

要だと思うが町長の考えを問う。

**町長** 戻る人も戻れない人も「私の町」「私のいた町」という点で

様々なやり方によって、繋がっていると実感

感できるものがあることは非常に大切である。

何を整備できるか、それをどのように運営するのかよく検討を進めてゆく。



親しまれていたふれあいパークおおくま

## 問 合併合意点を探るべき

### 答 現状では難しい

**廣嶋** 町及び近隣町村は独自の復興計画をつくり復興を進めているが、若い世代の帰還率が低く、いかにあげることが今後の課題である。

また、雇用・企業誘致は今も東京電力頼りで除染雇用も平成28年終了予定であり、その後の雇用は確立されていない。

国も平成24年に原子力被災者・自治体に対



廣嶋 公治 議員

して目指すべき復興の姿を短期2年、中期5年、長期10年以降の実施すべき取り組み方針を示している。

その中で、中期5年は産業振興と営農支援を進めるとしている。そこで次の提案をする。

発電所を起点とし5km以内は帰還しない自然景観地域に。  
8km圏内は発電所廃炉関連施設及び関係事業所拠点に。  
8km圏外は帰還しない農家農地を町村が主導し、意欲ある農家へ貸出し稲作中心の農業地帯に。

また、福島・国際研究産業都市・関連事業

誘致を目指した工業団地を造成し雇用拠点到。

20km圏外は雇用構想の若い世代も住める住宅地を造成し生活拠点に。

これらを実施するためには、町と近隣町村をひとつと捉えたグラントデザインを作り、国へ提示、認定を受け若い世代が戻れる状況を作る。

そのために町は合併の取り組みが必要で、合併の合意点を探るべきだ。

**町長** 発電所からの距離によってそのエリア

の役割を決めて取り組む方法であるが、各自自治体が復興計画や取り組みがない状況であれば良い考えだと思う。

しかしすでに帰還された町村では雇用の確保や学校再開も行われ避難指示解除を検討す

る町もあり復興に取り組む始めている。

各自自治体の状況が異なり復興計画や事業を繋ぎ合わせるのが現実的と考える。

また、町村合併は自治体として大変体力が必要となり、復興・生活支援及び通常業務を同時に行っている状況

では難しい。

町村会は教育、医療体制、福祉で協議を重ねており、ある程度落ち着いたいたら各町村長と協議する。



ふたばワールドでの交流

加藤 良一 議員



## 問 分譲型町外コミュニティの整備を

### 答 受け入れ先の壁は厚い

**加藤** 希望する土地の購入が困難であり新たな分譲を求める声や仮設住宅終了後も新たなコミュニティを維持して生活できる場の整備を求める声が多く出されている。

特例で市街化調整区域内でも土地区画整理事業が実施可能になっており、受け入れ自治体の理解があれば分譲型町外コミュニティの整備に取り組めると考えられるが、町長の住宅再建への認識と取り組みについて問う。

**町長** 発災の年から実現の可能性について動いているが、受け入れ先の壁は厚いというのが現実である。

確かに震災より、開発を進め易くするような法令上の整備は進んでいる。

受け入れ自治体の被災住民に自己所有でき

る住居を提供出来ない現状で、協力してもらえないかと言えば難しい状況である。

しかし、状況などの変化を踏まえ、引き続きその可能性について関係機関と協議していきたい。

## 問 具体的なメニューを提示したアンケートを

### 答 現段階では具体的なメニュー提示は難しい

**加藤** 多くの世帯がこれからの生活パターンを決められずにいる。

具体的なメニューを提示し、町民の意向を把握して環境を整えて

いくことが、今の自治体に求められる役割と考える。

将来の不安解消のためにも早急に実施すべきと考えるが、町長の考えを問う。

**町長** 災害救助法適用期限が明らかでない中で、県では復興公営住宅の整備に傾注している。

復興公営住宅は意向調査に基づき整備戸数を計画しているが、この意向調査では現在の状況の中で判断が出来ないという世帯も多数いたことも事実である。

ただ現在主な施策は復興公営住宅に限定され、自主再建を選択さ

れる世帯は増えているが、それ以外にメニューはなく現段階で具体的なメニューを提示することは大変難しい。

4月には復興公営住宅の入居募集が開始する。

賠償の第4次追補の内容も新年度に具体的に示され、復興拠点整備もビジョンの段階ではあるが方針を出すところまで来た。

避難生活も4年目を迎え、判断材料も徐々に出てきていると考えられており、その動きをとらえて取り組んでいきたい。早急に出来ないが理解してほしい。



コミュニティの形成が必要

武内 弘 議員



中間貯蔵施設

**問** 所有権は個人のもの

**答** 住民の理解が得られる条件提示を

**武内** 中間貯蔵施設候補地は用地買上げの方向で動いているが、そのまま政府のものとなり最終処分場になりかねない。

所有権は個人のものとし、30年分の賠償を支払ってもらおうのはどうか。

建設候補地には、寺社・仏閣・遺跡等もあり、これらを守るのも必要であると思うが町長の考えを問う。

**町長** 昨年12月14日に環境大臣が、福島県及び関係町に受け入れの要請を行った。

その際同時に示された回答は「受け入れの環境を整えば法制化を行う」というものである。

事前調査の受け入れに当たり、いくつかの条件を出していた。

最終処分の法制化もそのひとつであるが、調査終了後速やかに住民に対する説明を行うこと、対象となる住民に対する十分な支援策・再建策を示すこと等である。

除染土壌物は日ごとに増えている。町内においても今後帰還困難

区域での除染作業が実施されることも考慮すれば、中間貯蔵施設の必要性は当然認識している。

それが大熊町であり、示された区域であることに對し、町民及び地元住民の皆様には十分な説明と、国としての意思表示が行われるべきことは当然のことである。

町としては、国に対し既成事実を積み上げるごとき手法には、異議を唱えており、さらに町民の理解が得られる条件提示や説明会の開催を、引き続き強く求めていく。

文化財等については歴史的にいわれのある

もの、その存在に古くから意義があり保存すべき史跡等、私どもが将来にわたってまもり続けていかなければならないものである。

これらについては、環境省においても十分に認識している。

仮に受け入れるということになれば、施設の整備方法にも影響が出てくるので、指摘の通り十分に協議をしながら進めていくことになる。



小入野地区 海渡神社

堀川 巨夫 議員



## 問 6つの条件を要求すべき

中間貯蔵施設  
受入れ条件

## 答 こちらからお願いするものではない

**堀川** 復旧の生命線は除染のいかに尽きる。

中間貯蔵施設の設置は福島県全体の復興にかかわる極めて重要な課題。

安倍・野田新旧両首相が「福島の復興なくして日本の再生はない」と断言したのもうなすける。とすれば設置要請に際して説明責任を怠る政府に対し町は毅然とした態度を示し判断の基準材料となる次の6つの条件を前提条件とし約束の回答を文書で示すよう要求すべきである。

①大熊町全域を本格除染し追加被ばく年間線量1ミリシーベルト以下の安全でクリーンな環境を取り戻した後に、施設の設置を行い復旧・復興・廃炉作業の加速化を図る。

②県外への最終処分場

の法制化を図り中間貯蔵施設とは切り離して進める。

③施設の安全確保の指針を明示すべき。

④国有化対象エリア内の用地買収単価の提示及び居住環境の確保等、生活再建が十分果たせる対策を講ずる。

⑤対象エリア外周辺地域への迷惑料等十分な補償を行い生活支援対策を講ずる。

⑥常磐自動車道のインフラ整備及び復興大熊インターチェンジの設置は喫緊の課題。復旧・復興の大動脈・要なので全線開通時期に間に合うよう設置する。

**町長** 中間貯蔵施設はこちらからお願ひして作ってもらつたものではなく、国から納得のいく条件提示があつて初めて要請を検討するのが基本と考える。

大熊町だけでなく、

双葉郡、福島県の復興に欠かせない重要な施設であるため、慎重に県および関係町と協議を重ねている。

①帰還困難区域であっても線量が低い地域については積極的な除染を行うよう強く働き掛ける。

②法制化が先か、受入れ表明が先か明確となつていないものの、30年以内に県外で最終処分することの確約を得た。

大きな成果であつたと考える。

③国、県においては、安全対策検討会、専門家会議を設置し、施設の安全性を検証してきた。

町は主体的に関与していく必要があるため「大熊町中間貯蔵施設安全対策検討会」を設置し、第一回を開催し

た。

④通常の公共事業に適用される補償にとらわれず、特段の補償がなされるべきと考える。

故郷を奪われる町民の立場に立った、納得のいく補償を求めている。

⑤町民の分断にもつながることから、出来る限り不公平感が無いよ

う支援したい。財源は

迷惑施設の交付金として国に求めたい。

⑥今後の復興、復旧を進めるに当たり、交通インフラは最も重要なもののひとつである。

利便性の高い場所での復興インターチェンジの整備について県と連携し要望している。



全線開通が待たれる常磐道

阿部 光國 議員



大熊中学校

**問** 入学する生徒が激減している対策は  
**答** 小中学校と連携し具体策を講じる

**阿部** 今年大野小学校熊町小学校合わせると27人の児童が卒業予定であるが、現在大熊中学校への入学予定者は9人と激減している。入学しない児童のなかには、他の市町村に移り住む児童もいるが、会津若松に生活をしていても大熊中学校では、野球、サッカーなどの人数が多い部活ができないとの理由で入学しない児童もいると聞いている。

そこで、少しでも多くの児童に入学してもらうには、次の対策を講ずるべきではないか。

- ① サッカー、野球など部活の取り組みや各方面からの支援、交流の場があり魅力ある教育環境であることを小学校の児童やPTAにきめ細かな情報発信してほしい。
- ② 実際に小学校5・6年生の児童が中学校へ行き授業やスポーツに参加して大熊中学校のよさを体験してもらうべきではないか。
- ③ 町PTA連絡協議会を再開し文化講演として知名度の高い先生に講演をしていただき、その後幼稚園、小学校、中学校の保護者、学校の先生との交流の場を設けてはどうか。
- ④ 現在大熊中学校では1年生2年生は学習旅行、3年生は修学旅行を実施しているが、2年生生徒全員の経費全額を町で負担し、姉妹都市バサースト市へ修学旅行として派遣できないか。

③町PTA連絡協議会を再開し文化講演とし



まこと真理をもとめわれらいく♪～

**教育長** ①大熊中学校ではホームページを立ち上げ、学校・生徒の様子を発信している。

②昨年秋季に中学校では小学校5・6年生と保護者を招いて施設や授業の様子そして学校紹介などを体験してもら

った。これらを踏まえ小中学校と連携し新たな手立てはないか、学校と協議し具体策を講じたい。

④「希望のつばさ」との整合性を図り関係者と早急に協議していく。

伊藤 昌夫 議員



## 問 予防接種費用を無料に

## 答 町が全額助成する

インフルエンザ



痛くないよ あっイタ

**伊藤** 原発事故による避難から早3年、町民は先が見えないことへの奇立ちや不安、免疫力の低下による各種疾病の発症、複合したストレスからくる健康障害等で今だ苦悩の日々を送っている。

このような状況だからこそ、町民に寄り添った具体的な支援策が必要である。

そこで、0才～中学生を対象にインフルエンザ予防接種費用を町

が全額負担し、無料にすべきではないか。

**町長** 季節性インフルエンザの県内状況は、罹患患者数1,953人でピークは越えたものの流行が続いている。今年の流行状況を見ると、14歳以下の子どもの罹患率が高い傾向にある。

従って、ご指摘のとおり中学生以下の子どもについては、町が全額助成していきたいと考えている。

## 問 線量管理の実態は

## 答 データの蓄積を進めている

**伊藤** 平成24年の第4回定例議会で、全町民の将来に備え、健診結果や被ばく線量を正確に記録し管理する必要があると質した。

それに対し、今後町民の放射線管理はデータベース化していくと答弁があった。

現在、帰還困難区域の一時帰宅者、大川原・中屋敷地区に掃除、あるいは片付けのため自宅に帰っている方、見回り隊等多数の方が町内に入ったりしている。

町民の放射線被ばく線量管理の実態とデータベース化の進捗状況を問う。

**町長** 現在、帰還困難区域の町民の一時帰宅については、オフサイトセンターより被ばく線量データを、公益立入りにしてはその都度町に報告をいただいている。

また、見回り隊、現地連絡事務所についても報告を受けている。

日中の出入りが自由となった大川原・中屋敷地区住民に対しては、一年間の被ばく線量が記録できる集積線量計を配布し、記録を町で保存している。

総合健診の際、町独自で行っているホールボディカウンターによる内部被ばく検査結果、甲状腺検査の結果、子どもを対象としたガラスバッジを使用した外部被ばく線量結果を、受診者の了解の基に県立医大へデータを提供して、県が一括管理する予定である。

今後データベース化が求められるので、現在は被ばく線量データの蓄積を進めている。

# 40人3クラスで スタート

## “中高一貫校”3年後に校舎新築

所管する各課より、「双葉郡の中高一貫校設立に向けての経過と現状」「平成25年度家屋損壊調査概要」「町税等課税状況」「大熊町復興町づくりビジョン中間報告」等の説明を受けた。

### 教育総務課

**問** アンケートの中で双葉郡南部に新しい高校ができたら745人が入学したいと答えている。狭き門になるのではないか。

**答** 40人×3クラスでスタートしたい。希望者が多いことについては、そうなれば良いが思っている。

当面は広野中学校を間借りし、三年後に校舎を新築する。

**問** サテライト校は今後はどうなるのか。

**答** 平成27年スタートすれば現在のサテライト校は休校にする。

### 税務課

**問** 大川原・中屋敷地区の家屋損壊調査結果は。

**答** 家屋の傾き、屋根、外壁、内壁等の状態で判断する。

調査結果は次の通り

	居 宅	付 属 室
調 査 棟 数	88 棟	123 棟
全 壊	4 棟	25 棟
大規模半壊	2 棟	6 棟
半 壊	68 棟	53 棟
一 部 損 壊	14 棟	39 棟

### 総務課

**問** 全国原子力発電所所在市町村協議会からの保健師派遣は先方から

らのものか。

**答** 全国原子力発電所所在市町村協議会を通して柏崎市から熱心に派遣の話があった。

**問** 東電に対して町から平成22・23年度で6億9000万円賠償請求しているが、平成24年度も請求するのか。

**答** 引き続き精査し、請求していく。

### 企画調整課

**問** 行政区別の除染及び、インフラ復旧完了時期については地域、地理的な面からもっと考慮できないか。

**答** 計画なので変わることもある。区域の見直しをしないと帰還困難区域の除染は進まない。

**問** 一時帰宅の際に、大川原・中屋敷地区を見て帰れるルートはないか。

**答** ルートは検討して

いく。

**問** 富岡まで高速道路が再開しても近くでスクリーニングできないと意味がない。

**答** 近々高速道路付近にスクリーニング場が設置される。



議会要望に応え、設置された大川原スクリーニング会場

# 復興の足音が聞こえる 常磐道富岡まで再開通

## 生活支援課

**問** 仮設住宅一斉点検の結果は出たのか。

**答** 1月末で点検終了。2月中旬には報告書が県に出され、集計し町へ結果の報告がある。

**問** 点検結果のおおよその内容は解るのか。

**答** 福島県全体で約8000件の修繕が必要で手配中である。内容は後日提出する。

**問** いわき仮設住宅の空室状況は。

**答** 90%以上の入居率であるが、1Kには部屋の空きが多い。

**問** 借り上げ住宅の契約更新はいつまでか。

**答** 平成27年3月31日まで契約期間を延長。

契約更新中で対象件数2300件のうち1400件更新済みである。

## 福祉課

**問** 会津若松出張所で実施している子供預かりは続けるのか。

**答** 平成26年度は実施しない。いわき市で一時帰宅時の預かりを実施する。

**問** 障がい者施設の設置予定は。

**答** 県の予定ではいわき市、三春町へ設置予定である。

## いわき出張所

**問** 町民はいわき市へ土地を求める人が多いのでいわき事務所内に不動産の斡旋コーナーを設けてはどう

か。ダメならパンフレットは置けないか。

**答** 行政機関の事務所内に民間の利潤を求めるものは置けない。

## 復興事業課

**問** 現在実施中の除染の進捗状況は。

**答** 昨年末で宅地68%、農地27%、森林76%、道路46%である。

**問** 除染廃棄物の仮置き場の確保状況は。

**答** 大川原地区の西工業団地予定地へ減容施設を含む仮置き場を設置する。

**問** 環境省は帰還困難区域の除染実施計画を策定しているのか。

**答** 町が帰還困難区域の土地利用計画を策定しないと

対応・除染の状況と廃棄物仮置き場の状況・甲状腺検査状況・防犯を目的としたゲート数の見直し、防犯カメラ・除染後の農地管理等の説明を受けた。

除染実施は無理である。

**問** 帰還困難区域はモデル除染も実施しないのか。

**答** 大野地区の旧保育所の解体除染は実施する。



造成が進む西工業団地



常磐道舗装のため再稼働したアスファルトプラント

**環境対策課**

**問** 井戸水の調査状況は。

**答** 現在分析中である。

**問** 町で放射線測定用ガンマカメラの購入予定はあるのか。

**答** 平成26年度当初予算で導入予定ですが、カメラの校正、修理等を考慮し委託での発注を予定している。

**問** 常磐道が再開通するが一時帰宅時の通過ルートの見直しの予定はあるのか。

**答** 国道6号を東西に分けて入り口を限定し通過ルートを確保する。

大熊町の大川原地区、富岡大菅地区にスクリーニング場を設置する。

確定ではないが4月から運用予定である。

**問** 盗難防止の観点から入り口ゲートを限定するべきではないか。

**答** 国道6号から西側は野上諏訪地区より、東側は小入野（三角屋）長者原の2カ所を予定している。

国道6号に現在設置ゲー

トは2カ所以外封鎖予定である。

**健康介護課**

**問** 他町村では社会福祉協議会で介護事業を実施しているが当町では出来ないのか。

**答** 町社会福祉協議会では介護事業を震災前より実施していないのでノウハウがなく実施出来ない。

町社協では高齢者、一人暮らし世帯を訪問する事業で対応している。

そこで、健康、精神等に異常の疑いがあれば町保健師に紹介している。

**問** 保健センターの高齢者一人暮らしの取り組みは。

**答** 会津若松出張所では1カ月に1回程度の健康相談をしている。

いわき出張所では社協のサロンに同行し健康相談を実施している。

**問** 甲状腺検査の実施状況は。

**答** 現在まで460人実施

済みである。

**産業建設課**

**問** 農作物栽培の実証試験は平成26年度実施するの

**答** 下野上地区で実施する予定である。新たに除染終了農地の大川原地区でも水稲で実施予定である。

**問** 防火帯の設置は平成26年度も実施するの

**答** 実施予定で当初予算に計上する。草刈りを2回実施する。

**問** 除染後の農地管理はどうするの

**答** 耕起し景観作物を作付け予定である。

**問** 小塚林道、日隠林道を整備し国道288号線、非常時避難道路の予備道路として

**答** 国は288号線の改修を行う予定である。

# サークル紹介 日本舞踊藤咲流寿蘭会(子供の会)



発表会

平成23年3月11日の大震災と原発事故の影響で活動を一時休止していましたが、平成24年の夏頃から会津若松市に避難していた子ども達を中心に活動を再開しました。踊りを通して、着物の着付けや和の心を学んでいる子ども達です。不自由な生活の中で希望を持ち、踊りの絆でつながっているグループで大人の私たちがたくさん力をもらっています。



西村 志保さん  
(現在高校生で名取試験に挑戦中です)



三瓶 綾香さん  
(現在高校生で名取試験に挑戦中です)



名取の藤咲 蘭蝶こと横川 成美さん

昨年は、9月のいわき市アリオスでの発表会、12月には会津若松市で2回目の開催となりました。「おおくまい会」で見事な踊りを披露しました。その他にも会津風雅堂での地元主催の舞踊会への出演やボランティア活動、最近ではスポーツ民踊にも取り組むなど幅広く活動しています。



- |       |       |        |       |
|-------|-------|--------|-------|
| 発行責任者 | 委員    | 副委員長   | 委員長   |
| 千葉 幸生 | 石田 洋一 | 吉岡 健太郎 | 仲野 昌夫 |
|       |       |        | 伊藤 昌夫 |
|       |       |        | 廣嶋 公治 |
|       |       |        | 阿部 光國 |
|       |       |        | 加藤 良一 |

## 広報公聴常任委員会

### 傍聴に来てください

6月定例会は11日からの予定です

議会だよりに **ご意見・ご要望** を  
お寄せください

あなたの写真で表紙を飾りませんか  
議会だよりの **表紙写真募集中!**

詳しくは大熊町議会 (☎0242-26-3844) まで  
お問い合わせください